



# 組合加入のご案内

## 組合事業のご利用には組合加入が必要です

組合事業をご利用頂くには、組合への加入が必要となります。組合加入申込書、組合パンフレット、実習に掛かる費用等のご案内につきましてはご請求頂ければお送りいたしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

なお、組合加入に当たっては加入金（50,000円）と出資金（10,000円）が必要となりますが、出資金のみ組合脱退時に返還いたします。

※場合によって組合加入をお断りさせて頂く場合がございますので、予めご了承下さい。

### 組合加入申込書類の提出

- 組合加入申込書
  - 履歴事項全部証明書  
（発行日より3ヶ月以内）
- ※個人事業主の場合は確定申告書の写し

### 理事会での審査

- 申込書類を受領後、組合理事会の審査を行い、加入の承認となります。

### 出資金のご入金・組合加入

- 加入金（50,000円）  
出資金（10,000円）
- ご入金確認後、出資証券を発行いたします。

### 組合事業がご利用できます

- ご希望の組合事業をご利用になれます。
- ※事業によって別途申込等が必要になります。

# にじ協同組合加入の条件と加入手続

## ■組合加入条件

加入資格は、組合員としての資格を有する方で、次の各号の要件を備える事業者です。

1. にじ協同組合の有する資格事業を行う事業者であること。（法人又は個人）
2. にじ協同組合の地区内に事業場を有するもの。
3. 右記の表の資本金または従業員数、いずれかの条件を満たすもの。（協同組合の加入基準）

※上記条件を超える場合、また地区外の方もご相談下さい。

## ■組合加入までの流れ

- (1) 組合まで電話・FAX・メールにてご連絡ください。  
☎ 052(485)7195 FAX 052(485)7196  
mail: [info@niji-c.com](mailto:info@niji-c.com) 企業名、ご担当者名、連絡先、ご用件名をお願いします。  
折り返しご返事させていただきます。
- (2) 加入にあたって以下の書類をご提出いただきます。
  1. 組合加入申込書
  2. 登記簿謄本（3ヶ月以内のもの） ※個人事業主様は税務署受領印のある確定申告書の写し
  3. その他、各事業の必要書類。
  4. 加入申込書類受領後、組合理事会にて加入が承認されます。  
その後加入金（5万円）出資金（1万円）のご入金頂き、正式に組合員になります。

## 中小企業者の範囲

業種	資本金	従業員数
製造業・その他業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下

## にじ協同組合の事業内容

- 1、共同購買事業、
- 2、外国人技能実習生の受け入れ・紹介事業
- 3、特定技能外国人の職業紹介事業
- 4、市場開拓・販売促進事業
- 4、経営改善・組合事業の知識普及教育、情報提供事業
- 5、福利厚生事業
- 6、特定技能外国人支援事業

